

第 51 回 愛知県河川整備計画流域委員会 現地視察  
鍋田川流域 議事要旨

実施日：平成 27 年 2 月 2 日（月）

実施河川：鍋田川

【立田輪中人造堰樋門】

○委員

旧鍋田川堤防内の造成地の所有者は、昔は川であった土地であるという認識は持っているのか。

●事務局

木曾川を引き堤した際の代替地として提供されたので、認識はあると思います。盛り土されているので、輪中内の低地に比べると安全性が高いともいえます。

○委員

筏川は木曾川から締め切られたが、現在も河川として残っているのか。

●事務局

現在も法河川です。

【上水門付近】

○委員

上集水池の船の係留は合法的なものか。

●事務局

合法的なものとはいえません。

【近江島排水機場付近】

○委員

石垣等で盤上げた宅地が目立つが、条例等で決められているのか。

●事務局

条例等はありません。過去の経験等から、個人の生活の知恵で上げられていると思われます。

【下水門】

○委員

下集水池の係留船を整理した契機は何だったか。

●事務局

管理状態の悪化により、火事が発生するなどしたためです。

○委員

下集水池は塩水か。

●事務局

下水門は常時開放しているため、下集水池は塩水です。中水門にはマイターゲートがあり、中水門より上流は淡水です。

○委員

下水門は新しく見えるが、耐震対策が必要なのか。

●事務局

平成15年にゲートの補修など、維持管理を行っていますが、構造物としては昭和36年に設置されているので、照査の結果、対策が必要と判断しています。

○委員

(下集水池で休息している鳥を見て) あの鳥は何か。

○委員

キンクロハジロである。

【車中(全般)】

○委員

鍋田川の河川整備計画はどういったメニューを想定しているのか。施設の維持管理や耐震対策が主で、浚渫などの河道改修の位置づけはない方向性か。

●事務局

河川整備計画の方向性は、現時点では施設の維持管理や水門等の耐震対策が主と考えています。

○委員

現地を見ると、現在は使用していないと思われるゲートなどが見られた。今後は、どのように取り扱っていくのか。

●事務局

今回、計画を検討する際に、施設の役割や必要性を確認し、要不要を判断していきます。不要な施設については、適宜、撤去等の対応が必要と考えています。

○委員

鍋田川は愛知県と三重県が共同管理しているが、2県にまたがる計画や事業、管理については、国が実施することが多い。河川には、このような共同管理の例は他にもあるか。

●事務局

例えば、矢作川の上流部では、左岸は愛知県、右岸は岐阜県が管理する区間があります。河川の規模や氾濫区域に抱える資産等を踏まえて判断されているものと考えています。

○委員

旧鍋田川の堤防の内側は、造成地も含めて河川区域か。

●事務局

造成地は河川区域ではありません。

○委員

流域で最近水害は生じているのか。

●事務局

最近の家屋の浸水被害は報告されていません。また、弥富市・木曾岬町・改良区などへの聞き取りの結果では、農地の浸水が中心とのことでした。排水機場に頼らざるを得ない地域であり、適切に管理されている結果と言えます。

【事前】

○委員

樋門などの治水施設は、比較的新しい時代に設置されたものでも、治水の歴史を残すものとしての価値がある。新しく改築して古いものを撤去するだけでなく、歴史的な価値を認識するようにしてほしい。

●事務局

河川整備計画をとりまとめるのは、施設の役割や歴史をとりまとめる機会と考えており、まずはできるだけ記録に残したいと考えています。

○委員

渡船や七里の渡しの碑は大変貴重である。その場所にあることが重要であるので、移設されないように残していく必要がある。どこにどのような碑があるか記録に残すのも重要。木曾岬町側だけでなく弥富側にも、碑が残っていないかよく確認してほしい。

●事務局

記録は河川整備計画等にとりまとめたいと考えています。引き続き調査や聞き取りを行います。

以上